

平成二十年四月三日提出
質問第二六〇号

群馬社会保険事務局職員による総務省年金記録確認群馬地方第三者委員会委員への圧力問題等
に関する質問主意書

提出者 山井和則

群馬社会保険事務局職員による総務省年金記録確認群馬地方第三者委員会委員への圧力問題等
に関する質問主意書

総務省年金記録確認群馬地方第三者委員会委員の発言に対する、群馬社会保険事務局職員による圧力問題等について、以下のとおり質問する。

一 社会保険庁は、群馬社会保険事務局職員による圧力問題について、ヒアリング調査を何回実施したか。ヒアリングごとの実施日時、場所、ヒアリングを行った社会保険庁側の者の役職、ヒアリング対象者、具体的なヒアリング内容をお教えいただきたい。

二 社会保険庁の調査結果をお教えいただきたい。

三 総務省は群馬社会保険事務局職員による圧力問題について、ヒアリング調査を何回実施したか。ヒアリングごとの実施日時、場所、ヒアリングを行った総務省側の者の役職、ヒアリング対象者、具体的なヒアリング内容をお教えいただきたい。

四 総務省の調査結果をお教えいただきたい。

五 標記問題について、政府の統一見解をお示しいただきたい。

六 もし見解が出ていない場合、いつ出すのかお教えいただきたい。

七 「ねんきん特別便」で「訂正がない」と返信した人に対して行っている入念照会は、二月十五日時点で
は千三百件であったが、最新の状況では一日何件のペースで行っているか。

八 三月末までに送付した「ねんきん特別便」の対象者のうち受給者は何人か。また、そのうち七十五歳以
上は何人か。

九 この割合で考えれば、後期高齢者医療制度の保険料が年金天引きとなる者は何人と推定されるか。
右質問する。